

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年6月28日
【会社名】 株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】 Matsumotokiyoshi Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】 千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】 047-344-5110 (代表)
【事務連絡者氏名】 総務部長 杉戸 一雅
【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】 047-344-5110 (代表)
【事務連絡者氏名】 総務部長 杉戸 一雅
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第6回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成25年6月27日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金 当社普通株式1株につき金30円

配当総額 1,578,826,050円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松本南海雄、成田一夫、松本清雄、松本鉄男、根津孝一、松本貴志、大爺正博、小林諒一及び大山健一の9名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、成瀬徹を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果（賛成の比率） (注3) |
|--------|---------|---------|-------|------|----------------------|
| 第1号議案 | 469,674 | 660 | 166 | (注1) | 可決（99.72） |
| 第2号議案 | | | | (注2) | |
| 松本 南海雄 | 380,105 | 90,255 | 138 | | 可決（80.70） |
| 松本 清雄 | 379,964 | 90,396 | 138 | | 可決（80.67） |
| 成田 一夫 | 380,133 | 90,227 | 138 | | 可決（80.71） |
| 松本 鉄男 | 362,076 | 108,283 | 138 | | 可決（76.88） |
| 根津 孝一 | 380,129 | 90,231 | 138 | | 可決（80.71） |
| 松本 貴志 | 380,112 | 90,248 | 138 | | 可決（80.71） |
| 大爺 正博 | 381,739 | 88,622 | 138 | | 可決（81.05） |
| 小林 謙一 | 381,755 | 88,606 | 138 | | 可決（81.05） |
| 大山 健一 | 381,760 | 88,601 | 138 | | 可決（81.06） |
| 第3号議案 | 384,106 | 86,255 | 138 | (注2) | 可決（81.55） |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

3. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、525,738個です。また、賛成比率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上